

本会議での質問原稿(全文)

●平成28年9月

南区選出の大迫義知でございます。私はこの後登壇する吉田孝雄議員、川嶋優子議員とともに、公明党議員団を代表し、市政一般について質問をいたします。どうか市長並びに関係理事者の誠意ある答弁をお願いいたします。

さて、先の参議院選挙におきまして、私達公明党は、「希望が、ゆきわたる国」を実現すべく、安定した自公政権の3年半の実績とともに、直面する現下の最重要課題を踏まえ、景気回復の成果を「地方・中小企業」そして「家計」へ、また、若者・女性が活躍できる社会の実現と、保育・介護に安心できる社会保障制度の充実を、さらには東日本大震災・熊本地震からの早期復興を訴えてまいりました。結果、国民の皆様の多大なるご支援により私ども公明党は大躍進をさせていただくことができました。

ここに改めて議員団を代表し、感謝と御礼を申し上げる次第でございます。今後とも、公明党は、平和・人権・福祉の党、人間主義の党として、ネットワーク力を発揮し、公約実現に向けて懸命に取組み、一人一人が輝き活躍できる希望あふれる社会の実現に果敢に挑戦してまいりますことを固くお誓いするものです。

さて、今議会は、主に平成27年度の全会計の決算を審議する議会です。昨年度の決算収支を見れば、歳出の伸びにより単年度収支が7年ぶりの赤字となったものの、実質収支としては6年連続の黒字を確保できた決算となりました。

しかしながら「はばたけ未来へ！京プラン実施計画」の第1ステージで示された「特別の財源対策からの早期脱却」と、第2ステージで示された「財政運営の目標達成」に向けては依然として厳しい財政状況にあることは論をまちません。

市長におかれでは、どうか本年度から向こう5年間の第2ステージで、これらの目標を必ず達成すべく、国との連携を更に強めながら、地域経済の再生と財政構造改革に果敢に取り組んでいただきたいことをまず冒頭に強く要望する次第であります。

【地域経済の更なる活性化に向けた国の経済対策の対応について】

とりわけ「成長と分配の好循環」を促す地域経済の活性化の取組は、自主財源の安定的な確保のために最も重要な課題であります。そこで、最初に、「地域経済の更なる活性化」に向けた国の経済対策の対応についてお伺いいたします。

政府は、参院選直後の8月2日、持続的成長と一億総活躍社会の実現に向けた事業規模28.1兆円の「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定いたしました。

具体的には、「一億総活躍社会の実現の加速」として、子育て・介護の環境整備促進と、若者や女性の活躍への支援拡充等に3.5兆円。「21世紀型のインフラ整備」として、外国人観光客4000万人時代に向けたインフラ整備等に10.7兆円。また、「英国EU離脱に伴う不安リスクへの対

応」として、中小企業の経営力強化等に10.9兆円。さらに、「復興支援と防災対応強化」に3兆円となっております。

なかでも、我が党が粘り強く訴えてまいりました若者を応援する「給付型奨学金の創設」や、年金受給資格に必要な保険料の支払い期間を現行の25年から10年に短縮する無年金者対策の実現への道筋が開かれた他、待機児童ゼロ、介護離職ゼロに向けた保育・介護職員の処遇改善など、生活者の視点に立った多くの施策が盛り込まれております。

これらの経済対策の効果を考察すれば、予算措置によって、短期的に現れる実質GDP押し上げ効果が1.3%と見込まれるだけでなく、中長期的に成長していく基盤構築への投資のために活用される財政投融資が措置されることで、より民間投資の促進が期待されます。

さらに、盛り込まれた各施策が具体化されることによって、消費の喚起や生産性向上にもつながり、更なる雇用と所得の環境改善を伴う経済成長が期待されています。

こうした中、政府は、先月末、それを具体化する4兆5221億円規模の今年度第2次補正予算案を閣議決定し、26日から始まった国会で早期成立を目指しています。

その補正予算には、中小企業の活性化のための資金繰りへの支援強化や、水道管の耐震化や老朽化対策をはじめとする地域密着型のインフラ整備の他に、消費税率引上げの2年半延期による低所得者向け臨時福祉給付金の一括支給の手当てや、卒業後の所得に応じて返還額が変動する新たな「所得連動返還型奨学金」のシステム整備費など地域経済の加速化と、未来への投資となる施策が数多く盛り込まれております。

そこで、お尋ねいたします。京都市としてもようやく見え始めてきた景気回復の希望が、地方や中小企業、家計へゆきわたるよう、地域経済の更なる活性化が見込まれる今回の国の経済対策を積極的に活用し中小企業への支援に全力で取り組むべきと考えます。

この度の国の経済対策、並びに国の補正予算に対する京都市の対応方針について市長の見解を求めます。

【中小企業経営力強化策等について】

とりわけ景気回復の動きをより確かなものとするためには、市内企業の事業所数の99%を占め、雇用の70%を支える本市地域経済の基盤をなす中小企業が、大きなカギを握っていることは言うまでもありません。

今回の国の経済対策においても、中小企業対策は大きな柱となっており、①計画的経営、②ICTの利活用、③人材育成の3つの視点を踏まえた「中小企業の経営力」の強化に力点が置かれています。

京都市では、本年度、新たな価値を創造する都市を目標に、中小企業未来力会議を創設し、成長下支えリーディング事業をはじめ、チャレンジ支援事業等、地域経済を牽引する中小企業を応援する各種取組を推進されてますが、追い風ともなる今回の国が推進する中小企業支援策を積極的に活用し、中小企業の経営力を更に強化することが何よりも重要なと考えます。

折しも、本年4月には「中小企業事業承継円滑化法」が、7月には「中小企業等経営強化法」が施行される等、中小企業を応援する法的環境も整ってきています。

京都市として、今の機を逃さず、事業承継の円滑化への支援強化や、中小企業の経営力の更なる強化策を講じる等、中小企業を応援し地域経済の活性化につなげていくべきであると考えますが、いかがですか。併

せて市長の答弁を求めます。

【災害に強いまちづくりについて】

次に、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。今年も、気候変動による度重なる台風豪雨災害に見舞われています。災害によりお亡くなりになられましたすべての方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方と今なお避難生活を余儀なくされておられるすべての方々に対し、議員団を代表し、お見舞いと一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

東日本大震災から5年半、熊本地震から半年が経過しますが、甚大な災害が発生するたびに新たな教訓が、私達に突きつけられています。

こうした中、我が国でも今年度から国土強靭化に貢献する企業や団体に対する「レジリエンス認証」制度がはじまる等、近年、災害対応に関して、レジリエンスという考え方方が注目されるようになってまいりました。

レジリエンスとは、「精神的回復力」「抵抗力」「復元力」などと訳される心理学用語ですが、近年、防災・減災に加えて被災を小さくし、できるだけ早く回復させるという発災後の復興期間を短縮し災害を縮める、すなわち「縮災」という概念を示す用語としても使われるようになっています。

人と防災未来センター長の河田惠昭教授は、「大災害に備えるための事前・事後の災害対策は、自助・共助・公助を基本にしながら総合的な戦略で対応することが不可欠であり、その意味でも「災害対応力」さらには「回復力」を高めるまちづくり、人づくりが求められる」と指摘されています。

本年夏、私は同僚議員とともに、名古屋市で開催された公明党五大政令都市の政策研究会に参加し、災害に強いまちづくり、人づくりに向けた防災減災対策について議論してまいりました。会議の中で特に私が注目したのは、災害に立ち向かう市民意識の醸成と、災害に強いまちづくりを市民協働で創り上げるために取り組まれている、神戸市の「災害時の要援護者への支援に関する条例」と、横浜市の「よこはま地震防災市民憲章」でありました。

2年前の代表質問でも私は、災害に強いまちづくりを市民協働で進めていく上で、条例や憲章の制定の必要性を求めてきたからであります。

このほど、ロックフェラー財団が実施する「100のレジリエント・シティ・プロジェクト」において、京都市が「レジリエント・シティ」の1都市として世界325応募都市の中から選定されました。レジリエント・シティとは、災害や危険事象の混乱に耐えて可能な限り早期に復旧し、より強靭になることを目指す都市のことで、ロックフェラー財団が公募により選定した世界の100都市に対して、総額1億ドルの財政支援や技術支援を提供し、世界的プロジェクトとして強靭な都市群を構築しようというものです。選定された100都市の内、我が国では京都市と富山市の2都市のみという結果を考えれば、歴史と伝統文化を有する世界の都・京都が担うべき役割は極めて大きいものがあります。その意味でも今後の取組が重要であります。

今後、京都市が財団の支援を得ながらレジリエント・シティを構築するためには、災害をはじめとする京都市固有の危険事象への対応方策を取りまとめた総合戦略、すなわち「レジリエント戦略」の策定が必須要件となります。

また、戦略策定のためには、本市の課題を明らかにするための市民協

働のワークショップの開催や、レジリエンス統括監（CRO）の設置など、策定に向けて、総合かつ計画的な取組が求められます。

そこで市長にお尋ねいたします。今回の選定を機に、国内外に範を示す京都の特性を活かした「レジリエント・シティ戦略」を早期に策定するとともに、それに向けた体制整備を図るべきと考えます。また私はこの時を活かし、市民協働による災害に強いまちづくりを進めるための、憲章や条例の制定を検討すべきと考えますが、いかがですか。戦略策定と憲章制定に向けた市長のご決意と今後の取組についてお答えください。

【夜間景観政策の体系化と計画的な施策推進について】

次に、進化する景観政策の次なる方策となる「夜間景観」についてお伺いいたします。

本年4月、私は、昨年度の調査研究活動として、「夜間景観形成指針」の策定や、「夜間景観協議会」の設置等、7つの具体的な施策の実現を求めた「京都らしい夜間景観の創出に向けて」と題する政策提言を市長に行いました。

私が夜間景観に関して問題提起した理由は、京都がこれからも魅力ある都市として継承発展していくためには、都市の文化が織りなしてきた歴史を背景とした市民に息づく景観意識の更なる醸成が不可欠であり、それが京都の都市格を一層向上させるものになるとの認識からです。

また、近年のライフスタイルの多様化が、私たちの生活に時間的にも空間的にも大きく影響を及ぼす中で夜間景観政策の体系的な施策展開が極めて重要であると考えてきたからです。

そして何よりも、本市の進化し続ける景観政策の新たなステージが到来しているという認識からです。これまでのわが国における夜間景観施策の動向は、国の景観法制定以降、大阪市の「光のまちづくり基本計画」や、浜松市の「音・かおり・光環境創造条例」等に見られるように、地方都市においても「光」を見直し夜間景観をまちづくりや地域活性化に役立てようという機運が高まってきております。またちょうどそのころ美しい夜景の再発見し紹介する「日本夜景遺産」プロジェクトが発足し、現在、全国204ヶ所の夜景遺産が選ばれておりますが京都市では将軍塚・東山山頂公園、京都タワー、東山花灯路、高台寺が選定されている等、益々夜間景観への関心が高まってきております。

京都市では、50年後、100年後を見据え、高さ規制や、屋外広告物規制など、進化する景観政策を市民の理解のもとに着実に推進されていますが、残念ながら夜間景観に関する政策については、「市街地景観の整備に関する計画」の一部で若干示されているにすぎません。

「夜間景観に賑わいの創出」と明記されているものの、実際にどのような光源や演出によって夜間景観が創出されるべきかという具体的な方向性や指針が示されていないのが現状であります。10年前に出された

「時を超える光り輝く京都の景観づくり審議会」の最終答申では、夜間景観の現状が悪化状況であることを指摘した上で、「歴史都市・京都にふさわしい夜間景観のあり方について検討を行い、夜間景観形成のガイドラインと、ネオンサイン等の基準の策定により規制・誘導すべき」と、明確に京都市における夜間景観の形成指針の策定の必要性が示されているだけに、遅れている夜間景観に関する政策展開を今こそ進めるべき時と考えます。

私は、今後の進化する景観政策を検討する上で、良好な京都らしい夜

間景観を創造していくことは、2020オリンピック、パラリンピックの開催に伴う文化祭典や、文化庁の京都移転に向けて、一層京都の文化力を高めるための、重要な方策となるものと確信いたします。

そのためにも、京都らしい夜間景観の形成指針の策定や、夜間景観形成協議会の設置など、進化する景観政策の次なる方策である夜間景観政策を、市民協働で議論し体系・具体化し推進すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【学びのユニバーサルデザイン化の推進について】

最後に、障害者権利条約批准と障害者差別解消法等、国内関連法の整備を踏まえ、学校教育における「学びのユニバーサルデザイン化」についてお尋ねします。

いうまでもなくユニバーサルデザインとは、年齢、性別、障害の有無を問わず、あらゆる人々が利用しやすいようにあらかじめ設計することを意味するのですが、この考え方を学校教育の授業・学級・学校という学びの場に活用しようとするのが、「学びのユニバーサルデザイン化」という考え方です。平成24年中央教育審議会は、共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進に関する報告書を提出し、そこで、「個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、同じ場所で学ぶことを追及するとともに、多様で柔軟な学びの場を提供する」ことを指摘しました。この報告書を機に、発達障害等のある子どもも含め、どの子にもわかりやすい学習環境を創出するため、特別支援教育の視点を生かす一つの方策として、学びのユニバーサルデザイン化の取組研究がなされるようになってまいりました。特に、最近ではタブレット等のICT機器の活用も相まって、一層学びのユニバーサルデザイン化が一層推進されるようになってきています。現在京都市においては、文科省の研究指定を受け、市内3小学校で学びのユニバーサルデザイン化研究事業が実施されるとともに、シンポジウムの開催による教員等学校関係者への啓発を行うとともにユニバーサルデザインチェック表により学習環境の改善を進める等、すべての子どもにとって分かりやすい授業が全校で展開できる環境が整っております。

そこで教育長にお尋ねいたします。

今後、「学びのユニバーサルデザイン化」の理念をどのように浸透され推進を図っていかれるのか。本市の学校教育における学びのユニバーサルデザイン化の今後の具体的な方策について教育長の答弁を求めます。

昨年11月私は、市長及び議長の代理で、姉妹都市であるイタリアのフィレンツエ市で開催された「平和と人権施策推進のための国際政治フォーラム」に、副議長として参加させていただきました。そして「多様性の結束」の理念のもとに、平和を希求する世界50ヶ国60都市から集った代表とともに「世界市民」として、対話による平和行動の一翼を担うことを誓いその意義を止める「フィレンツエ憲章」に署名してまいりました。そのフィレンツエ憲章には、「文化の多様性を尊重し、平和構築の原動力としての文化のチカラを各都市が現在及び未来の世代に伝え創造しよう」との、世界への呼び掛けが記されています。市長におかれでは、どうか世界があこがれる文化首都・京都こそ、

「多様性の結束」の本舞台であるとの認識に立たれ、京都市政の確かな未来を構築するため「世界市民」の一人として奮闘していただきたいことを最後に強く念願するとともに、明日からはじまる決算特別委員会において、同僚議員とともに生活者の視点に立っての審議と政策提案を

行うことを表明し私の質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

[\[演説一覧にもどる\]](#)

Copyright(C)yubikiri network all rights reserved.